

令和2年 第2回 大東市庁舎の在り方等に関する審議会 会議要旨

1. 開催日時 令和2年3月30日（月）午後3時00分

2. 開催場所 大東市役所 本館2階 委員会室

3. 出席者

審議会委員

・ 1号委員（公募市民）	新崎 弘希	委員
・ 1号委員（公募市民）	上之山 亜紀	委員
・ 1号委員（公募市民）	大塚 菜美	委員
・ 1号委員（公募市民）	田口 勇三	委員
・ 1号委員（公募市民）	朴木 清恵	委員
・ 1号委員（公募市民）	吉田 直樹	委員
・ 2号委員（学識経験者）	波床 正敏	委員
・ 2号委員（学識経験者）	古崎 晃司	委員
・ 2号委員（学識経験者）	川池 健司	委員
・ 2号委員（学識経験者）	松本 裕	委員
・ 3号委員（関係団体の代表者）	萩原 清	委員
・ 3号委員（関係団体の代表者）	梅木 京子	委員
・ 3号委員（関係団体の代表者）	亀井 泰慶	委員（欠席）
・ 3号委員（関係団体の代表者）	中西 節子	委員
・ 3号委員（関係団体の代表者）	稲田 圭郁	委員

事務局

・ 政策推進部長	東 克宏
・ 政策推進部総括次長	田川 愛実
・ 政策推進部新庁舎整備課長	田中 知子
・ 政策推進部新庁舎整備課上席主査	武内 義幸
・ 政策推進部新庁舎整備課主査	中川 亮太
・ 政策推進部新庁舎整備課係員	川崎 優子

4. 案件

- ・ 第1回会議の意見の整理
- ・ 各要素について意見交換

5. 配布資料

- ・資料 1 : 第 1 回会議の意見整理表
- ・参考資料 1 : 大東市の人口推計等について
- ・参考資料 2 : 窓口について
- ・参考資料 3 : 防災について

6. その他

傍聴希望者 2名

7. 発言要旨（協議または調整が行われた事項およびその内容）

【事務局】

（あいさつ）

（配布資料の確認）

それでは、早速ですが議事を進めさせていただきたいと思います。ここからは、大東市庁舎の在り方等に関する審議会規則第3条第1項の規定により、波床会長に議事進行を進めていただきたく存じます。

【会長】

（あいさつ）

今回は1回目の会議でのご意見を踏まえて、テーマを設定し、テーマごとに皆様のお考えを伺いたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、資料1「第1回会議の意見整理表」について事務局より、説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】

（資料の説明）

【会長】

まずは、この意見整理表に漏れや誤解、追加等はございませんか。

追加等がないようですので、ここからテーマを分けて議論していきたいと思いますが、その前に、参考資料1「大東市の人口推計等について」が基礎的な資料となっているようですので先にそちらの説明をお願いします。

【事務局】

（資料の説明）

【会長】

この資料の意図としては、今後人口がこれまで程増えていかないこと。大東市の財政も大阪府下ではよいといわれているがこれからもそうとは限らないということだと思いたしますが、委員の皆様、事務局の説明にご質問ございませんか。

【委員】

人口が減っていくということですが、大東市の町や庁舎をもっと魅力的なものにしていき、それをもっとアピールすることができれば、大東市に住みたい人が増え、人口減少も緩やかにすることができるのではないのでしょうか。

【委員】

若者に魅力を感じていただけるような政策を打ち出していく必要は私も感じます。

【事務局】

大東市においても、この人口減少をどう食い止めていくかということで、総合計画や総合戦略の中で、特に若い世代の方の流入や定住していただけるよう魅力を発信していく取り組みを進めております。

【会長】

この資料に載っている国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計ですが、全国的な傾向としましては、この推計より実際の人口が下回っている地域が多いです。ただ、個別地域で話をすると、この学研都市線沿線は、これまでは人口構成も若く、若者の増加傾向があり、他地域に比べると人口減少のスピードが緩やかで恵まれた沿線でした。ただこれからどうなるかはわかりませんので知識として持っておいていただければと思います。

それでは、テーマを分けて議論していきたいと思います。本日は窓口や市民サービスについてのお話と防災のお話について主にご議論いただきたいと思います。まずは参考資料2の「窓口について」、事務局説明をお願いします。

【事務局】

(資料の説明)

【会長】

前日も委員の皆様からたくさんご意見をいただきました。窓口や手続きをもっとわかりやすくしてほしい。色々回らなくていいようワンフロアに窓口を集約してほしいなどのご意見や、一方で、そもそもインターネットなどを使って市役所まで行かなくていいような仕組みを作ったほうがいいといったご意見もございました。前回の議論も踏まえ、ご意見を頂戴できればと思います。

【委員】

IT化を政府が進めているようですが、アプリ等の開発やシステムの構築等については国から補助はあるのでしょうか。市町村がIT化を進めるにあたって、国からの後押しはあるのでしょうか。

【事務局】

今詳細な資料がなく具体的なメニューは申し上げられませんが、国がIT化の戦略を進め、法令の整備等を行っている中で、市町村が国の流れに沿った事業を進めるにあたっては、交付金や補助金等で対応される場合もあります。一例として、Wi-Fiの環境整備やRPA導入等のICTの利活用を進めるための補助金などがございます。

【会長】

Wi-Fiの環境整備の話がありましたが、市役所の中の業務自体が電子化されていないと、アプリでの行政サービス等は難しいですね。大東市はどの程度電子化されているのでしょうか。

【事務局】

大東市のオンライン申請の状況を申し上げますと、公共施設の予約、図書館の図書予約、粗大ごみの収集予約、地方税の申告や電子入札についてはオンライン申請が可能な状況になっております。

【委員】

大東市はもっとオンライン化を進めていったほうがよいと思います。市民とつながっていくことはとても大切なことですので、国から補助を受けたりしながら力をいれていただきたいと思います。

【会長】

国の補助を受けてということですが、先進的な事例をしようとするとかなりのお金が発生してしまうのは難しい所ではありますね。前回の話でもありましたが、IT化を進めることで機械は増えます。一方で窓口は減っていく。バックヤードの職員の働き方が変わるといった話も少し出ましたが、IT化をするしないでは、建物の配置や大きさが変わってくるということも考えられるかもしれませんね。

【委員】

現状で窓口が何個あり、それをIT化することでどれくらい減らせるかを検証する必要があると思います。他の役所で行われているような程度のIT化の導入で、今すぐ窓口で使用する紙の量や窓口そのものの数が劇的に減るということは難しいと思います。ですので、今の窓口数を維持しつつ、5年10年たち、一つの窓口で手続きが完結するようになった時に窓口がどれだけ減らせるのかというように、段階を踏まえて考えておくことが建物を建てるうえで重要になると思います。

【委員】

大東市のICTの取り組みについて教えてください。寝屋川市さんのようなことをやっていこうという流れなののでしょうか。それともこの審議会でICT化の流れを考えていこうということなののでしょうか。

【事務局】

大東市においても行政改革を進める中でICTの活用という項目を掲げており、昨年度からRPAの試行などを進めています。まだまだ始めたところですので他市に比べ進んでいるといった状況ではございませんが、仕事の効率化や財政の圧縮を考えると、今後ICTを活用していくことは必須であるという認識で取り組んでおります。寝屋川市さんのような統括的なアプリはございませんが、子育て分野においては、昨年12月からアプリを導入しプッシュ通知を始めております。今後は、ほかの部署を巻き込んだような、総合的なプッシュ通知というのは検討していかなければならないと考えております。

ただ、この会議は庁舎の審議会ですので、この中でICTをどう進めていくかといったご議論をしていただくということではなく、市の方向性は説明をさせていただいた上で、時代の変化、技術の進化を踏まえつつ、50年60年と続いていく庁舎がどのようなものであるべきかといったところをご議論いただけたらと思います。

【委員】

ICTの活用により、窓口に行くことなく手続きや書類の取り寄せが可能になるなど、簡素化できれば、最終的には窓口は減少し、大きい建物が必要なくなるのではないのでしょうか。

【委員】

ある程度はネットで処理できますが、手続きの微細な部分に人が対応していくことが重要になると思います。IT化が進めば進むほど、最終的には人に聞きたいというところも出てくるのでその部分が丁寧にできる仕組みが必要と考えます。

また、大東市には駐車場の問題もあります。IT化してもやはり書類は原本が必要ということなかなか変わらないと思います。そうすると窓口を受け取りに行く必要があり、駐車場が必要になります。窓口の在り方を考えるという意味では、例えばアプリで予約した証明書をドライブスルー方式でもらうなど具体的仕組み、窓口は必要だけれども滞留する時間を減らすといった仕組みを考えてもいいのではないのでしょうか。

【会長】

市役所に単純に書類をもらいに来るだけの人については、IT化により市役所に来なくていい状況をつくってあげれば、その分建物も駐車場も減らすことができますね。また、市役所の窓口も処理時間が減れば滞留時間も減り、省スペース化につながるということですね。

今もオンライン化はかなり進んでいるので、単純な書類であれば市役所に行く必要もないですし、簡単なことであればAIが対応するような取り組みを始めている自治体もあるようです。これから定型的な仕事、簡単で回数の多い仕事については、市役所に来て処理するような必要はなくなるかもしれません。そうすると市役所の仕事が変わってきますし、また、仕事が変われば庁舎そのものの規模も変わってくるかもしれないですね。

【委員】

マイナンバーもあるので、将来的には家のプリンターで書類をだせるといいと思うのですが、先ほどの原本が必要というお話もありましたので、例えば証明書の受け取りについては、サテライト形式を採用してもよいのではないのでしょうか。市役所に交流の場があって、窓口があると当然人が滞留するのでスペースも必要になってきます。交流の場と窓口と分けて考えてもいいのかなとも思います。

【事務局】

確かに現状では、家のプリンターで出したものは原本にはなりません。ただ、マイナンバーのお

話がありましたが、マイナンバーカードがあれば、お近くのコンビニで証明書をとることができ、これは当然原本として扱われます。このように、マイナンバーカードが普及していけば、市役所に来なくてもより身近なところで証明書を取る仕組みはできていくと思います。

サテライトのお話ですが、他市の庁舎整備事例においても、窓口部門だけ駅前に持っていくといった事例もございますので、市民の皆様から、より便利になる方法ということで分散化についてのお声が大きいようでしたら、市としましても検討していかなければならないと思います。

【会長】

今のサテライトのお話ですが、市役所の規模だけでなく、市役所の位置を決めるうえでも大きな影響を与える話になります。極端に言いますと窓口さえ便利なところがあれば、市役所本体は交通の便の悪い市民が行きにくいところにあってもいいというような話にもなり、検討の幅が広がりますね。この審議会で具体的な場所の議論はしませんが、位置決めの際に重要な影響を与える議論です。

【委員】

仕事の関係で、北条地域の方々と接することがありますが、以前の候補地については北条の山の方に住まれているご高齢の方からは、市役所が今よりも遠くなることに反対の意見が多くあがっていました。行きやすいところにサテライトの窓口ができれば、高齢者だけでなく小さなお子さんがいる方にも便利になると思いました。

【委員】

若い人はIT化にも対応できるし、市役所が少し離れていても簡単に行けるかもしれませんが、高齢者など難しい人もいますので、各地域の公共施設に窓口の機能を持たすなどすれば便利だと思いますし、市役所本体のコンパクト化も図れるのではないのでしょうか。

【委員】

ICTを活用する目的には、住民サービスの向上と業務の効率化があると思います。住民サービスの向上という点から、サテライトといった議論がでてきていますが、便利になるということはそれだけお金がかかるということで、サテライトにすると、そこに人を置かなければならなくなります。業務の効率化が進んでいない状況でサテライト化されると、本庁とサテライトと両方に人がいて、サテライトでわからないことを電話で本庁に確認するといったことが行われるのかなと思います。もちろん住民サービスの向上は進める必要がありますが、私としては、先に業務の効率化を進め、職員の負担を減らしていくことで、住民サービスの向上がついてくるのではないかと考えます。

【委員】

参考資料の中の総合窓口の種類を見て、システム導入型が高齢者にも優しくいいと思っています。またサテライトについても無人でできるようなものであれば、最初のシステム導入の費用はかかりますが人件費はかからないのでいいと思います。例えば、様々な手続きができるシステムが各

公民館などであれば、そこに来る人がついでに手続きすることもできますし、パソコンを持っていない方などもそこで使い方を覚えたら、どんどん使ってもらえると思います。もしもの時のために本庁とつながるようにしてシステム導入型の窓口と同じような機能をサテライトに持たせることができれば理想的だと思います。

【委員】

ICTで業務の効率化が進んでいくと、RPAの導入などにより職員の削減は進んでいくと思います。先ほど無人化の意見もありましたが、全体的に考えるとサテライトを無人化するより本庁で削減された職員をサテライトにまわしたり、高齢者を訪問する業務にまわったりといったこともできるのではないのでしょうか。

【会長】

定型的な業務をする人は減っていき、今までできていないより高度な業務を人がするようになっているかもしれませんね。

【委員】

サテライトの話ですが、維持費がかかるようなことは極力避けて考えていくべきだと思います。自治会レベルでサテライトを設けるとなると結構な数になってきますので、それよりは電車、バス、車で行きやすい交通の便利なところに、サテライトでありながら集中型の窓口を設けた方が良いと思います。ただ、駅前などは駐車場の確保が難しいので、先ほど言ったドライブスルーを取り入れてみるなど考えていく必要があると思います。

窓口に来るということは、人と話がしたかったり、ちょっとしたことを納得して処理したいといった意味があると思いますので、人が対応する窓口は一定置く、一方で簡単なことはスマホで対応できるような仕組みも用意しておくことができれば良いと思います。

【委員】

先ほど公民館を利用する話がありましたが、公民館を開けるのにも人がいらいます。地域の役員であったり、市役所職員であったりが管理することになるので、少し難しいのではないかなと思います。

【委員】

今後の窓口の在り方を検討していくうえで、窓口業務のうち、IT化できない相談業務がどれぐらいの割合があって、どんな種類があって、どれぐらいの時間を使っているかといったところのデータはとても大切になってくると思います。

【委員】

総合窓口の種類の問題ですが、プロフェッショナル対応型については、庁舎の建て替えに関わらず、今からでも進めていけることではないのでしょうか。みんながIT関係について得意なわけではない

のでプロフェッショナルな方も必要だと思います。職員のレベルアップと育成も重要です。

【委員】

ICT化を進めたからといって、簡単に窓口が縮小され、庁舎がコンパクトにできるかと言えば、一概にそうとは限らないのではないのでしょうか。現状を把握し、業務をきちんと果たせるような庁舎が必要だと思います。

【委員】

新しい庁舎を建てるにしてもでき上がるのは5年後の話。ITはもっと進んでいると思います。政府がIT化を進めているのであれば、どこの自治体もやっていることに大差はないのだから政府に標準的なシステムを開発してもらってそれを買うなり借りるなりしたらいいと思います。

いろいろなところに窓口を作るのは便利ですが、何よりも市役所の前の自動交付機を復活させていただきたいです。

【委員】

高齢者のことも考慮しつつ議論を進めていただきたいです。

【委員】

サテライトについては、高齢者を考慮し、交通の便のいいところに作っていただきたいと思います。高齢者の方はパソコンを使えない方も多いので、その方たちが窓口に行けなかったら意味がないと思いますので。あと、高齢者の方々も勉強できるようなパソコン普及の機会があればいいと思います。

【会長】

それでは、窓口の議論は一通りお話いただきましたので、次の防災に関する議題に移りたいと思います。事務局説明をお願いします。

【事務局】

(資料の説明)

【会長】

ありがとうございました。皆さん何か質問等はございますか。

私からですが、前回、淀川が氾濫した際には、寝屋川の堤防で浸水を防ぐような話がありました。淀川が氾濫するような状況であれば、寝屋川や恩智川も氾濫するように思うのですがどうなのでしょう。

【委員】

淀川が氾濫し、大阪が壊滅的な状況になりましたら、おそらく寝屋川や恩智川も同じ状況になる

と考えられます。

【委員】

寝屋川の護岸が壊れるということは考えられるのでしょうか

【委員】

コンクリートなので、大地震と重ならなければ基本的には大丈夫だと思います。

【委員】

浸水想定を考慮して高台に行ったとしても危険地域に成り得るのではないのでしょうか、例えば龍間地区では、数年前に土砂崩れのために警報が出たことがあったと思います。

浸水しない地域で土砂崩れの危険性もない地域というのは大東市に存在するのでしょうか？

【事務局】

参考資料の7ページに浸水区域の地図がございますが、この地図の東側の扇型の印のところは土砂災害の危険がある地域になっております。地図の白い部分が浸水区域と土砂災害警戒区域を除いた地域ということになりますが、その中で、庁舎を建てることのできるようなある程度の規模がある市有地はなかなかない状況でございます。もちろん学校や図書館といった市有地はございますが、今すぐ活用できるという点では難しいといった現状でございます。

【委員】

市役所は防災拠点として、避難場所にもなるような方向付けをしていただければと思います。近くに防災公園として大東中央公園がございますのでそれを活かしたものにしようでしょうか。この地域でも1m程嵩上げすれば浸水被害は軽減すると思いますので、ぜひ庁舎には防災拠点としての役割をしっかりと持たせていただきたいと思います。

【会長】

嵩上げということですが、淀川でもスーパー堤防といった話がありますが、大量の土砂が必要となり費用がかかるためあまり進んでいないと聞いています。恩智川・寝屋川流域の嵩上げというのは果たして現実的なのでしょうか。

【委員】

淀川のスーパー堤防は盛土をするために今住んでいる人に一回移転していただかないといけないという問題もあり、なかなか進んでいないようです。嵩上げにかかる費用はわかりませんが、局所的にということであれば、もしかしたら可能なのかもしれませんが。

【委員】

寝屋川の堤防レベルに嵩上げするとすると、3メートルは盛土が必要になるかと思いますが。ま

た、市役所だけ上げてても周りは浸水してしまうことになるのではないのでしょうか。

【会長】

東北の震災復興の様子を見ても、なかなか市役所の庁舎だけ盛土というのは難しいのかもしれないですね。

【委員】

先ほど窓口の話でサテライトという意見もあったことですし、窓口と防災と機能を分けるということも考えてみてもいいのではないのでしょうか。市役所本庁は防災拠点として、アクセスは悪くても浸水に少しでも耐えられる場所に建てます。駐車場を用意するの必要はありますが、災害時には避難所としても活用できます。一方、メインの窓口についてはアクセス性の良いところに持っていきようにすればいいのではないのでしょうか。土地がないのであれば、駅前の再開発など土地を持っている方に働きかけて、土地を使わせていただく代わりに新しくできた庁舎の中に入れていただくなど、土地が無いなら無いで新しく生み出していく方法も考えていくべきではないのでしょうか。

【委員】

前回は話がありましたが、水に浸かっても数日すれば水は引き、防災拠点として使えるということであったと思います。浸水しない地域に新たに土地を買うのか、浸かる前提で庁舎を整備するのかのどちらかになるかだと思います。

【委員】

浸水しない地域に建てることのできないのであれば、ベストではありませんが、情報収集や伝達といった防災拠点の機能が果たせるのであれば、比較的浸水深の浅いところに建てることも考えてみてもいいかと思います。ただ、その際には浸水を回避するために、重要機器は上層階に上げる必要はあります。また、1階をピロティーや駐車場にするという方法もあります。平成27年の鬼怒川氾濫では、常総市役所が浸水してしまい、防災機能も停止してしまったという事例もございますのでこういったことは避けていただければと思います。

【委員】

何を防災に求めるかというところですが、参考資料の9ページに安全性、経済性、利便性とあります。すべて満足させられればよいのですが、難しいのであれば、私としましては、利便性は二の次でよく、安全性と経済性が重要になってくると考えています。できるだけお金をかけずに安全性をとることができるのであれば、別に山の方に庁舎があってもいいのではないかと思います。ですので、どういうものを求めているのかというところから選択肢を出していかないとあまり意味がないと思っています。できるだけお金をかけて安全なところで建てたいと思う人が多いのか、少し安全は劣るかもしれないができるだけ安価で建てたいと思う人が多いのかが気になるところです。私はできるだけ安価に建てた方がいいのではないかと考えています。

【委員】

参考資料の最後に浸水地域で建てた例と浸水地域外に建てた事例がありますが、大東市の場合はどちらで建てた方が安くなるのでしょうか。

【事務局】

どこまでハード整備をするのかというバランスの問題になると思います。例えば嵩上げするのにどれくらい費用がかかるのかもそうですし、もしかすると1階をピロティーや駐車場にするといった整備であれば、民有地を一から購入するより安価なるかもしれません。また民有地の購入についても、先ほどお話が合ったような再開発のようなやり方もありますので、どちらが安いかは一概には言えないところです。参考資料に出しました表は、安全性、経済性、利便性のどれかを選んでくださいという意味ではもちろんございませんので、それぞれのバランスを考慮しながら考えていただければと思います。

【会長】

そろそろ終わりの時間になりますのでまとめに入ります。窓口については皆さんからたくさんご意見をいただきました。防災については、専門的な話が出てきますし、経済性については具体的な候補地が出てこない議論のしようがない感じがしています。そろそろ抽象的な議論は難しい状況になりつつあると感じております。

何かご意見をお持ちの方がいらっしゃいましたらどうぞ。

【委員】

庁舎を建てるうえでは、アクセスや駐車場についての議論が重要になってくると思いますので、次回以降に議論した方が良いと思いますがいかがでしょうか。

【会長】

駐車場をどう使うかといったこともありますが、交通の問題は大変重要になりまして、前回、市役所の場所によっては周辺の渋滞がひどくなり、市民生活に影響を及ぼしかねないといったご懸念の声もございました。実際、大東市は道路状況があまり良くないので、道路に頼りすぎると利便性の悪い市になってしまいますので、その辺については次回以降しっかりと議論すべきかもしれませんね。

【会長】

委員の皆さま、たくさんのご意見ありがとうございました。

今日の議論については、事務局で整理し、どんな議論が進んでいるのかといった中間報告案をまとめていただきます。それを次回の審議会で議論したうえで市長に報告したいと思います。

本日議論できませんでした市役所の交流機能やその他のことに関しましては、次回、第3回審議会でご議論いただきたいと思います。

以上で本日の議題は終了いたします。では進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】

ありがとうございました。本日たくさんご意見をいただきましたので、次回までにとりまとめ、ご報告させていただきます。また、前回の会議において、庁内においても若手職員のプロジェクトチームを立ち上げているお話をさせていただきましたが、簡単ではございますがプロジェクトチームの現時点での活動状況の報告をお席にお配りしておりますのでご一読いただけたらと思います。そのほか、ワークショップやヒアリングにつきましては、現在、コロナの影響で実施が延期されておりますが、今後、進捗にあわせてまた審議会におきましてもご紹介させていただきますのでよろしく願いいたします。

これもちまして会議を閉会いたします。ありがとうございました。